

## ふれあい町政懇談会を開催します

### ～ふれあい町政懇談会の意義・趣旨～

安平町の「まちづくり」について、今何が求められているかなどの皆さんの声をお聞きし、町民ニーズを的確に把握するため、町長と直接対話ができる懇談会です。

当日は、私たちが暮らす安平町、そして地域の課題や将来像などについて、共通理解を図るとともに皆さんが思っていることなど意見交換をし、行政運営に反映させて行きたいと思ひます。

## 安平町の まちづくりを 皆さんで考えてみま せんか？

今回のメインテーマは「まちづくり基本条例」です。町民の皆さんと協働でまちづくりを行うために考えていきたいと思ひます。

### まちづくり基本条例とは？

まちづくりを進めていくうえで、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章にしたもので、自治体における最高規範に位置付けられる「自治体の憲法」です。

安平町まちづくり基本条例は、町民・議会・町の役割や責務、権利がそれぞれ明記されていて、多くの町民の皆さんが関わることで、行政主体のまちづくりから町民との協働のまちづくりが進められるよう、次の内容でまとめられています。

- 情報公開や行政の説明責任
- 町民参画の権利と責任、住民投票制度
- 町民と行政との協働や連携
- 総合計画の策定や行財政運営
- 町民・町長・職員の責務
- まちづくりを推進するために必要な審議機関の設置

### ふれあい町政懇談会の日程

(下記の最寄りの会場へお越しください。)

11月11日(月)	18時30分～	ぬくもりセンター 多目的情報ホール
11月12日(火)	18時30分～	遠浅公民館 大集会室
11月13日(水)	18時30分～	まち・あいステーション ラピア
11月14日(木)	18時30分～	安平公民館 大集会室

### ふれあい町政懇談会を各自治会で

#### 開催したい場合は

直接町長とお話をしてみたい自治会や上記の日程に参加できない自治会など、各会館や公共施設での開催にも応じます。開催については、事前に日程調整が必要です。まちづくり推進課(☎2514)までご連絡ください。

## ～「ていあんくん」から～

**【意見】** 子ども園の対応について、お泊り会のおにぎり持参の件など、それぞれの家庭の事情を考慮してほしい。また、教員への相談などに関する時間帯も就労者へ配慮をしてほしい。(9月提案・匿名)

**【回答】** この度は子ども園でのお泊り保育実施にあたり大変なご負担をおかけしましたことをお詫びします。

子ども園では子ども達の自主性・友だちとのつながりを育むため、お泊り保育を実施しています。保護者の方には就労等に極力ご負担のかわらないように、また子どもの健康状態等を考慮し実施してきただけですが、至らない点がありご迷惑をおかけしました。

今後、お泊り保育の事業内容について、子ども達の健康状態・保護者の就労等に支障をきたさないよう協議検討し実施したいと思ひます。

また、ご相談やお問い合わせにつきましても、全職員がいつでも誰でも対応できる連絡体制をとってまいります。

**【お問い合わせ先】**  
教育委員会子育て支援グループ  
☎252083

**【意見】** 野草研究者若杉友子氏の講演会を開催してほしい。(10月提案・匿名)

**【回答】** 貴重な情報ありがとうございます。文化公演事業の企画において参考とさせていただきます。ご期待に沿えない場合もごさいますのでご了承ください。

なお、当町では自ら企画者となつて社会教育活動を行える「町民自主企画講座」や「町民活動支援事業」などがごさいます。詳しくは左記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
教育委員会社会教育グループ  
☎252083

このほか、あつまバスの増便についてご意見をいただきました。回答につきましては広報あびら10月号掲載の当コーナー(22ページ)をご参照ください。ご意見ありがとうございました。

※町内公共交通機関に関するお問い合わせは企画財政課(☎22751)まで。

お答えします

